

## NURO リンク 閉域網(P2MP) 重要事項説明

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。  
下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称：NURO リンク 閉域網(P2MP)

サービス提供者：ソニービズネットワークス株式会社(以下「弊社」といいます)

サービス内容：広域イーサネット接続サービス

### 問い合わせ連絡先

NURO Biz インフォメーションデスク

電話：0120-963-350（受付時間：平日 9:30-18:00（土・日・祝日及び弊社指定のメンテナンス日を除く））

### 個人情報の利用目的について


1. 弊社は、NURO Biz 利用規約第16条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
2. 弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。


### 利用規約について


下記規約をお読みいただき同意の上、お申し込みください。利用規約は弊社ホームページ上等でご確認いただけます。

NURO Biz サービスサイト：<https://biz.nuro.jp/>

契約約款一覧：<https://biz.nuro.jp/terms/>

 [NURO Biz 利用規約本則](#)

 [NURO リンク 閉域網\(P2MP\)利用規約](#)

 [オンサイト保守工事規約](#)

※ オンサイト保守ご利用の場合

## サービス内容および工事について

サービスにつきましては、弊社サービスサイト内のお客様サポートサイトでご確認いただき、工事につきましてはNURO Biz インフォメーションデスクまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

### <提供条件について>

- 通信速度はNURO Biz ネットワークとお客様宅内に設置する回線終端装置（ONUブリッジタイプ）間の仕様上の最大速度であり、イーサネットご利用時の実効速度を示すものではありません。イーサネットご利用時の速度は、お客様のご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
- 本サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などにより本サービスを提供できない場合がございます。
- NURO リンク 閉域網(P2MP)は、オフィスビルまたは弊社が定めるマンションでご利用いただけます。

### <利用制限について>

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがございます。
- 弊社は、一の通信について、その通信容量が一定容量を越えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがございます。
- 弊社は、お客様の利用の公平を確保し、NUROリンク 閉域網(P2MP)を円滑に提供するため、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがございます。
- 弊社は、お客様の通信を制限、もしくは切断をするときは、予めその旨をお客様にご連絡いたします。ただし、やむを得ない場合はこの限りではございません。

### <工事について>

- お客様が指定するビル内へ光回線を引き込むために事前の現地調査を行う場合がございます。現地調査実施におけるお客様ならびにビル管理会社様等との日時調整について弊社担当者よりご連絡いたします。
- 工事は、1事業所ごとにお客様が指定するフロア内の工事とビル共有部での光回線接続工事との2回行われ、お客様が指定するフロア内の工事にはお客様の立ち会い、ビル共有部での光回線接続工事にはビル管理会社さま等の立ち会いが必要となります。お客様が指定するフロア内工事とビル共有部工事の日程は別日程となります。

- 工事の実施にあたり、ビル管理会社様等に回線工事承諾を得ていただく必要がございます。やむを得ない場合は、既設の設備に穴あけ・配管系の施工等を行うことがございます。弊社は工事の実施に基づくビル管理会社様等とのトラブルに関し、一切責任を負いません。予めご了承ください。
- ビル共有部工事・開通工事におけるお客様ならびにビル管理会社様等との工事日調整連絡は弊社にて行いますが、事前に弊社から連絡がある旨をビル管理会社様等へご連絡いただくようお願いいたします。
- お客様が指定するフロア内工事およびビル共有部工事の日程は、お申込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、予めお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。予めご了承ください。
- 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客様のご希望に添えない場合がございます。工事の実施にあたり、お客様が指定するビルの設備の空き状況により、別途工事が必要となり、工事の完成が遅れる場合がございます。また、お客様が指定するフロア内工事において、お客様ご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。
- 開通時に施工した穴あけ・配管等の原状復帰が必要となった場合の費用は、お客様ご負担となります。

#### <回線終端装置(ONUブリッジタイプ)について>

- お客様が指定するビル内に設置する回線終端装置(ONUブリッジタイプ)は、NURO リンク 閉域網(P2MP)のご契約に基づいて、弊社から提供いたします。

#### <オンサイト保守について>

- 24時間365日にてオンサイト保守を実施いたします。
- お客様起因でのオンサイトサポートの場合、オンサイト保守工事費用を請求いたします。

[オンサイト保守工事が有償となる一例]

- 外部業者などの工事による機材・ケーブル類の損傷・切断  
(例：外装・内装工事、他社等NW構築・敷設作業、搬入・搬出作業、)
- 建物内外清掃・害虫駆除作業、植栽・剪定作業、他作業中の事故ほか)
- 故意、過失による機材・ケーブル類の損傷・切断
- 顧客自身の有償申し出による派遣要請

※ 上記以外でも現場でお客様要因と判断されるケースには、オンサイト保守工事費用を請求する場合がございます。

## プラン概要

プラン名称	概要
NURO リンク 閉域網(P2MP) (定期契約最低利用型プラン)	広域インターネット接続サービスをご利用いただけます。 通信速度下り最大 1Gbps、上り最大 1Gbps。最低利用期間 1 年間の定期契約最低利用型プランです。SLA、帯域確保(下り 10Mbps、上り 10Mbps)を含みます。

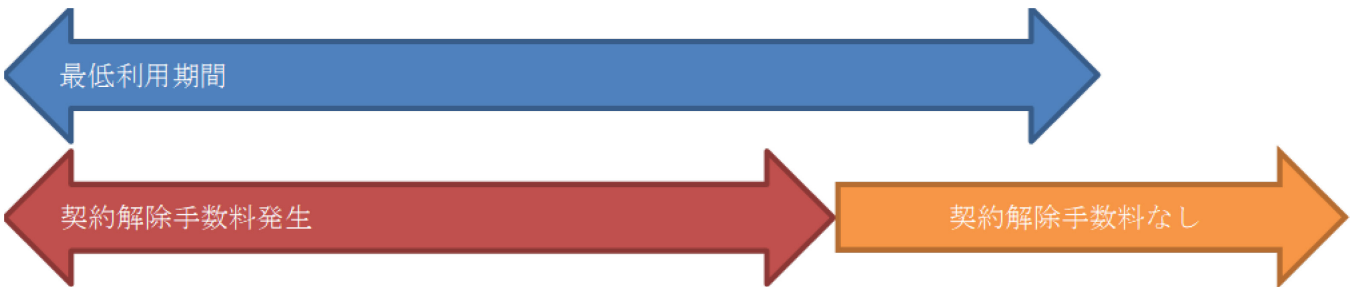
## 契約期間について

### < 接続拠点 >

- NURO リンク 閉域網(P2MP)は、継続契約がお申し込みの条件となります。
- 契約期間は接続拠点毎に設定されます。
- 継続契約期間（以下「最低利用期間」といいます）満了後に解約された場合は、契約解除手数料を請求いたしません。
- 契約の終了をご希望される場合は、弊社所定の解約申請書に必要事項をご記入いただき、ご希望の契約の終了月の前月末日までに、当該解約申請書を弊社に提出いただくことにより、ご希望の契約の終了月をもって、契約を解約いただけます。
- 最低利用期間中に接続拠点のいずれかの解約（同ビル外移転に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、その対価として、解約する接続拠点の該当解約月の翌月から最低利用期間満了までの期間（以下、「残余期間」といいます）に相当する契約解除手数料を請求いたします。
- 最低利用期間中に NURO リンク 閉域網(P2MP)の解約（同ビル外移転に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、その対価として各接続拠点の該当解約月の翌月から最低利用期間満了までの期間（以下、「残余期間」といいます）に相当する契約解除手数料を請求いたします。

最低利用期間	サービス開始月から13ヶ月目の末日
契約解除手数料	最低利用期間の残余期間×月額料金

1ヶ月目	2ヶ月目	～	12ヶ月目	13ヶ月目	14ヶ月目
サービス開始月 (N月)	課金開始月 (N+1月)		(N+11月)	(N+12月)	(N+13月)

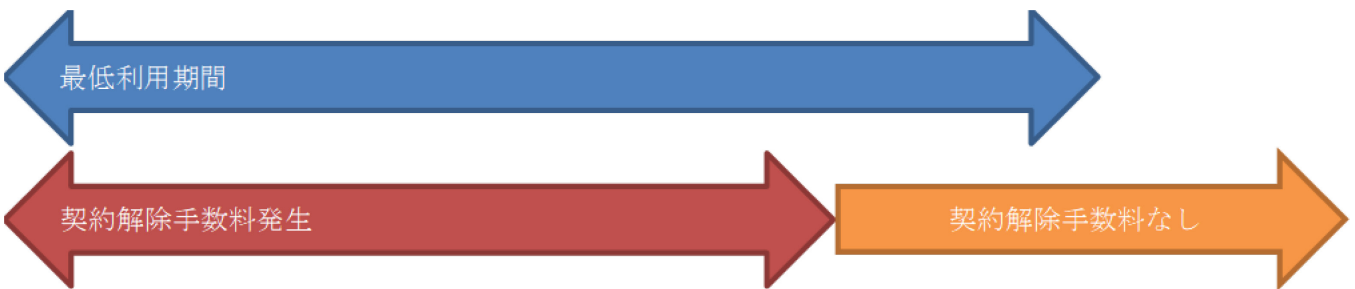


#### <エリア間接続>

- NURO リンク 閉域網(P2MP)は、継続契約がお申し込みの条件となります。
- 接続拠点が関東1都6県と、東海4県または関西2府3県にまたがる場合(以下、「エリア間接続」といいます)、エリア間接続料が発生します。エリア間接続料は、エリア間接続が新たに発生する毎に継続契約が設定されます。
- 継続契約期間(以下「最低利用期間」といいます)満了後に、接続拠点が関東1都6県と、東海4県または関西2府3県にまたがる拠点のいずれかを解約した場合は、契約解除手数料を請求いたしません。
- 最低利用期間中に接続拠点が関東1都6県と、東海4県または関西2府3県にまたがる拠点のいずれかを解約(同ビル外移転に伴う解約の場合を含みます)し、エリア間接続の拠点がなくなった場合は、その対価として該当解約月の翌月から最低利用期間満了までの期間(以下、「残余期間」といいます)に相当する契約解除手数料を請求いたします。
- 最低利用期間中にNURO リンク 閉域網(P2MP)を解約(同ビル外移転に伴う解約の場合を含みます)した場合は、その対価として該当解約月の翌月から最低利用期間満了までの期間(以下、「残余期間」といいます)に相当する契約解除手数料を請求いたします。

最低利用期間	サービス開始月から13ヶ月目の末日
契約解除手数料	最低利用期間の残余期間×月額料金

1ヶ月目	2ヶ月目	～	12ヶ月目	13ヶ月目	14ヶ月目
サービス開始月 (N月)	課金開始月 (N+1月)		(N+11月)	(N+12月)	(N+13月)



## 料金等について

- 本サービスの料金及びその他の費用（料金等）として、基本月額料金に加え、初期費用、オプションサービス料、工事費及び手続に関する料金を請求いたします。また、解約の際には、契約解除手数料を、機器の破損があった場合又は機器をご返却していただけない場合は機器損害金を請求する場合がございます。料金等の詳細については、別表「NUROリンク 閉域網(P2MP)プラン料金表」をご参照ください。
- お客様が指定するビルによっては、申込時の見積書に記載がない場合であっても、構内配線工事費用（配線盤、配管、穴あけ、立会など）や構内配線使用料（月額）として実費を請求させていただく場合がございます。

## 料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	回線工事完了後、弊社が別途定める日 ※接続拠点毎に設定されます。
サービス開始月等の月額料金の課金	サービス開始日を含む月は、月額料金を請求しません。サービス開始月の翌月より、月額料金を請求いたします。
解約月の月額料金の課金	解約日を含む月は、月額料金を請求いたします（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません）。

## サービスレベル<SLA>について

- 本サービスについては、下表に定める稼働率（以下「SLA」といいます）が満たされていない事実を、お客様からの申告に基づき確認できた場合に次に定める条件に基づき基本月額料金をお客様に返還いたします。ただし、自然災害を起因としてSLAが満たせなかった場合については、対象外といたします。

### 返還条件

- 利用料金の返還に関する申請が障害の発生した月の翌月 20 日までになされていること。
- その他の利用料金の返還事項と重複した場合には、重複した金額の合計を返還すること。ただし、使用料金の返還額の合計は基本月額料金を上限とします。
- 利用料金の返還については、原則、当該月の基本月額料金から対当額にて相殺すること。

稼働率	稼働していない時間	返還内容
99.9%	(43 分以内)	免責範囲
98.0%~99.9%未満	(43 分~14 時間 24 分以内)	基本月額料金の 30 分の 1
95.0%~98.0%未満	(14 時間 24 分~36 時間以内)	基本月額料金の 10 分の 1
90.0%~95.0%未満	(36 時間~72 時間以内)	基本月額料金の 3 分の 1
90.0%未満	(72 時間 0 分 1 秒以上)	基本月額料金の全額

### SLA

SLA 範囲：NURO Biz ネットワークと ONU Ethernet ポート間

SLA 算定方法：月間（毎月 1 日 0 時から当月末日 23 時 59 分 59 秒）の稼働率とし、当該月の稼働していない時間を根拠とします。※ただし、7 日前までに通知したメンテナンスの場合を除きます。

：お客様に起因する障害、機器への電源供給の停止（停電等）や機器の破損、光ケーブルの破損については、SLA 算定の対象外とします。

：SLA（稼働していない時間）について、弊社又は協定事業者にて計測いたします。

### お申し込みのキャンセルに伴うキャンセル料の請求について

- 初期費用、料金表に記載された工事費および事務手数料は、回線開通時に発生しますが、お客様が指定した設置先ビルや下見の時間帯によって個別見積した別途工事費、立会費用や休日夜間下見費用については開通しなかった場合でもお支払い頂きます。
- お申込み以降、6 カ月（申込時に弊社が承諾した場合は開通期限を延長できます）を経過して開通しない場合や、サービス開始日までにお申込みの取り消しや設置先変更のお申し出があった場合は、キャンセル手続きを行い、キャンセル料を請求いたします。ただし、弊社がサービス提供できない場合等、弊社の事由によるキャンセルの場合はこの限りではございません。

## 契約内容の変更、移転または解約について

- 契約内容の変更、移転または解約の際は、NURO Biz インフォメーションデスク（0120-963-350）へご連絡ください。

### <サービス変更時の条件等>

- NURO リンク閉域網(P2MP)から NURO リンク閉域網(P2P)へのサービス変更は行えません。NURO リンク閉域網(P2MP)を解約の上、NURO リンク閉域網(P2P)をお申し込みください。

### <移転時の条件等>

- 移転をされる場合、速やかに弊社までご連絡ください。  
移転のお申し込み受付完了後、開通工事完了まで平均 3~4 ヶ月ほど要します。移転先の建物の設備状況によっては、更に時間を要する場合があります、お客様の移転日までに開通工事を行えない場合がございます。予めご了承ください。
- 同ビル外の移転をされる場合、現在の契約を解約のうえ、新規でお申し込みください。  
この場合、最低利用期間は引き継がれず、移転先での契約の利用開始月から新たな最低利用期間が設定されます。  
※同一ビル内での移転の場合は除きます。  
ただし、同一ビル内の移転であっても、移転場所によっては、現在の契約を解約のうえ、新規でお申し込みが必要になる場合がございます。予めご了承ください。
- 移転に伴う解約の場合、解約時の条件等も併せてご確認ください。

### <解約時の条件等>

- 解約のご申告は、希望月の 1 か月前までにご連絡ください。
- NURO リンク閉域網(P2MP)の継続契約期間（以下「最低利用期間」といいます）中に解約（同ビル外移転に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、所定の契約解除手数料を請求いたします。
- 解約に伴い、回線終端装置(ONUブリッジタイプ)をご返却していただく必要がございます。弊社の指定業者が回線終端装置(ONUブリッジタイプ)を引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合及び一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、機器損害金(ONUブリッジタイプ)を請求いたします。
- お客様が指定するビルによっては、解約時、構内配線撤去費用（実費）を請求する場合がございます。
- 弊社は、NURO Biz 利用規約本則第 5 条に基づき、お客様の本サービスの利用資格を停止又は失効させる場合がございます。



## 接続する端末機器について

- Ethernet で提供します。LAN ポート (IEEE802.3ab 1000BASE-T 準拠又は IEEE802.3u 100BASE-TX 準拠又は IEEE802.3i 10BASE-T 準拠) を有するルータ等のネットワーク端末機器をご用意ください。

## 利用可能プロトコルについて

- 本サービスでご利用できるプロトコルは Ethernet (IEEE802.1Q VLAN 含む) になります。以下のいずれかに該当する場合はご利用いただけません。
  - IEEE 管理外のフレーム
  - ベンダの独自機能等で他の機器と重複する MAC アドレス
  - 冗長または制御等で用いられるレイヤ 2 プロトコル
  - ONU 管理画面表示用に用いる IP アドレス

## その他

- 現在ご利用中の他社契約回線、プロバイダなどの解約が必要な場合は、お客様自身にて手続きをしていただくようお願いいたします。
- 回線および機器のメンテナンス、障害等発生時には、本サービスをご利用いただけない場合がございます。メンテナンス情報・障害情報は、ホームページ等でお知らせします。
- 本サービスのご利用にあたり、お客様の接続端末数が許容できる MAC アドレス数を超過してしまうと、通信速度の低下あるいは正常に通信ができなくなる可能性があります。
- 接続可能な MAC アドレス上限数は1 閉域網ごとに 128 個です。

## お客様に準備していただくもの

イーサネット環境に接続する端末機器の他に以下が必要です。

- LAN ケーブル (カテゴリ5e 以上・ストレート)
- 回線終端装置 (ONU ブリッジタイプ) などに用いる電源コンセント (AC100V)

## 別表 NURO リンク 閉域網(P2MP)プラン料金表 (税抜額)

NURO リンク 閉域網(P2MP)

### ○基本サービス

サービス (定期契約型プラン種別)	基本月額料金	保証帯域	SLA
NURO リンク 閉域網(P2MP) (定期契約最低利用型プラン)	20,000 円	10Mbps 確保	あり

※ 上記各サービスのご利用にあたって、お客様が指定するビルによっては、上記基本月額料金に加え、別途構内配線使用料(月額)(実費)の支払いを要する場合があります。

※ 屋内配線(引込線のうち屋内に設備する部分の配線)の利用料(構内配線使用料(月額)は除きます。)、回線終端装置の貸与料は、基本月額料金に含まれるものとします。

### ○オプションサービス

サービス	基本月額料金
エリア間接続料	60,000 円

※ 接続拠点が関東1都6県と、東海4県または関西2府3県にまたがる場合、発生します。接続拠点が関東1都6県または、東海4県、関西2府3県内のみの場合、発生しません。

※ 最低利用期間は、エリア間接続料が発生する拠点のサービス開始月から13カ月目の末日までです。

### ○初期費用

費目	料金
初期費用	25,000 円/拠点毎
ネットワーク設定費用	50,000 円/申込毎

## ○工事費

費目	料金
基本工事費	50,000 円/拠点毎
日曜祝日工事費	別途見積もり (土曜日は平日と同じ扱い)
時間外追加工事費	別途見積もり/拠点毎 ※基本工事費に加算
回線撤去工事費	10,000 円/拠点毎
回線移転費用	同一ビル内の回線移転費用は 1. 基本額 平日・土 9:00～20:00 35,000 円 2. 加算金 平日・土 20:00～24:00 60,000 円 3. 平日深夜早朝 (0:00～9:00) および日曜祝日工事費は別途見積もりとなります。 ※基本工事費に加算、1 拠点につき ただし、移転場所によっては移転元の拠点を解約し、移転先拠点にて再度お申し込みが必要になる場合がございます。予めご了承ください。 同一ビル外への移転は行えません。 移転元拠点の解約いただき、移転先拠点にて再度お申し込みください。
構内配線工事費用 ※1	実費
構内配線撤去費用 ※2	実費

※1 お客様が指定するビルによっては、申込時の見積書に記載がない場合であっても、構内配線工事費用（配線盤、配管、穴あけ、立会など）や構内配線撤去費用（実費）を請求する場合がございます。

※2 お客様が指定するビルによっては、解約時、構内配線撤去費用（実費）を請求する場合がございます。

## ○その他費用

費目	料金
事務手数料	3,000 円/手続き毎
請求書発行手数料	200 円/月
口座振替手数料	200 円/月
変更事務手数料	3,000 円/手続き毎
契約解除手数料	定期契約最低利用型プランの残余期間× 基本月額料金
有償オンサイト費用	50,000 円/手続き毎
キャンセル料	35,000 円
機器損害金	6,000 円 ※1 台につき

※ 口座振替手数料は、お客様にて負担していただきます。

※ 本サービスに関する初期費用および本サービスの月額料金の請求時に、請求書 1 通ごとに、請求書発行手数料と口座振替手数料を請求致します。

※ 変更事務手数料は、契約回線 1 回線ごとに、申込月の利用分として譲渡元に請求いたします。なお、変更は、申込月の翌月に実施いたします。

※ 有償オンサイト費用は、弊社が有償でのオンサイトサポートと判断した場合に請求致します。